

## 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表

金融事業者の名称	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
■ 取組方針掲載ページのURL :	https://www.sparx.co.jp/fiduciary.html
■ 取組状況掲載ページのURL :	https://www.sparx.co.jp/pdf/fiduciary/sam_kpi_20230626.pdf

原則	実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所	
原則2	【顧客の最善の利益の追求】 金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実、公正に業務を行い、顧客の最善の利益を追求すべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。	実施	1. お客様の最善の利益の追求	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 1. お客様の最善の利益の追求
(注)	金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を追求することにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保に努めなければならない旨を旨とするべきである。	実施	1. お客様の最善の利益の追求	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 1. お客様の最善の利益の追求
原則3	【利益相反の適切な管理】 金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を回避するべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。	実施	2. 利益相反の適切な管理	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 2. 利益相反の適切な管理
(注)	金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。 ・ 販売会社が、金融商品の顧客への販売・推奨等によって、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 ・ 販売会社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品やサービスを、推奨する旨の場合 ・ 同一主体又はグループ内に当該業務部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を推奨する場合	実施	2. 利益相反の適切な管理	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 2. 利益相反の適切な管理
原則4	【手数料等の明確化】 金融事業者は、名目問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細と、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを、顧客が理解できるように情報提供すべきである。	実施	3. 報酬・費用の考え方	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 3. 報酬・費用の考え方
原則5	【重要な情報の分かりやすい提供】 金融事業者は、顧客との情報の非対称性を踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。	実施	4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供
(注1)	重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。 ・ 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的なリスク(リスク)、損失その他のリスク、取引条件 ・ 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の種類に拠る金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 ・ 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選択理由(顧客ニーズ及び期待を踏まえたものであると判断する理由を含む) ・ 顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容(第三者から受け取る手数料等を含む)及びこれが取引又は業務に及ぼす影響	実施	4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供
(注2)	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるかを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合は顧客が比較できるように重要な情報(注2)～(注5)は手数料等の情報を提供する場合同じ。	非該当	4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供
(注3)	金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮し、情報に基いて、顧客が理解し得る適切な言葉で、当該重要な情報の提供を行うべきである。	実施	4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供
(注4)	金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの提供に際し、見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純にリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合は簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合は、顧客に提供される商品の内容と比較することが容易となるように、意図した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう努めるべきである。	実施	4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供
(注5)	金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を喚起すべきである。	実施	4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 4. お客様にとって必要な情報のわかりやすい提供
原則6	【顧客にふさわしいサービスの提供】 金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的、ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。	実施	5. お客様にふさわしい金融商品の組成	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 5. お客様にふさわしい金融商品の組成
(注1)	金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に関し、以下の点に留意すべきである。 ・ 顧客の意向を踏まえ、顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと ・ 具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各業法の枠を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容(手数料を含む)と比較しながら行うこと ・ 金融商品・サービスの販売において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと	非該当	5. お客様にふさわしい金融商品の組成	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 5. お客様にふさわしい金融商品の組成
(注2)	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージ全体で当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。	非該当	5. お客様にふさわしい金融商品の組成	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 5. お客様にふさわしい金融商品の組成
(注3)	金融商品の組成に際し金融事業者は、商品の種類に拠り、商品の特性を踏まえ、販売対象として想定する顧客属性を特定・公表するとともに、商品の販売に携わる金融事業者においてそれに沿った販売がなされるよう留意すべきである。	実施	5. お客様にふさわしい金融商品の組成	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 5. お客様にふさわしい金融商品の組成
(注4)	金融事業者は、特に、複雑又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融取引経験を挙げやすい属性の顧客グループに対して商品の販売・推奨等を行う場合には、商品や顧客の属性に依り、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。	非該当	5. お客様にふさわしい金融商品の組成	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 5. お客様にふさわしい金融商品の組成
(注5)	金融事業者は、従業員がその取り扱う金融商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、顧客に対して、その属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行うべきである。	実施	5. お客様にふさわしい金融商品の組成	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 5. お客様にふさわしい金融商品の組成
原則7	【従業員に対する適切な勤続づけの仕組み等】 金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するために取られた報酬・業績評価制度、従業員評価その他の適切な勤続づけの仕組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	実施	6. 取組方針の定着のために	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 6. 取組方針の定着のために
(注)	金融事業者は、各原則(これらに付随している注を含む)に関して実施する内容及び実施しない代わりに取られた報酬・業績評価制度、従業員評価その他の適切な勤続づけの仕組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	実施	6. 取組方針の定着のために	顧客本位の業務運営に関する評価指標 (KPI) 2022年度における評価指標 (報告日: 2023年6月26日) 6. 取組方針の定着のために

## 【照会先】

部署	ビジネス・デベロップメント本部 リテール・ビジネス・デベロップメント部
連絡先	SAM-BD-MutualFund@sparxgroup.com